

岡崎市議会議長 様

支出番号	
------	--

会派名 民政クラブ
代表者名 加藤 嘉哉

以下のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 報 告 書

令和6年11月12日提出

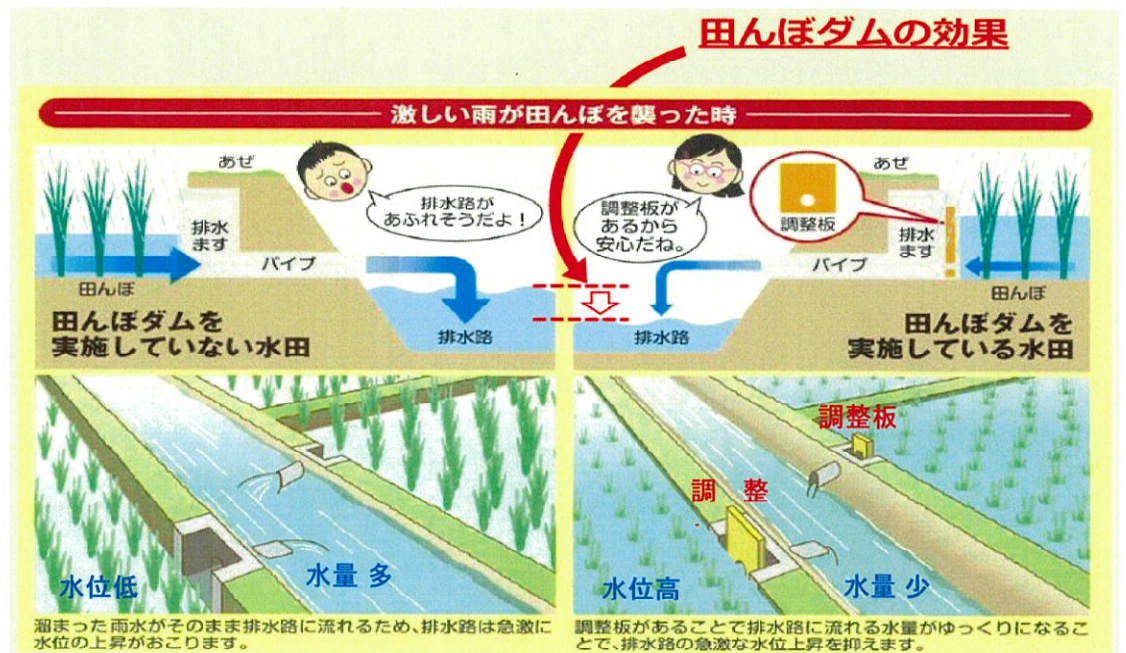
活動年月日	令和 6 年 10 月 7 日 (月) ~ 10 月 9 日 (水)	
氏名	井村 伸幸	
用務先 及び 内 容	1	用務先 新潟県三条市
	10 月 7 日	内 容 田んぼダムによる防災・減災の取組みについて
	2	用務先 秋田県由利本荘市
	10 月 8 日	内 容 「鳥海山 木のおもちゃ館」について
	3	用務先 秋田県湯沢市
	10 月 9 日	内 容 「未来投資型人材育成事業」について
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		

● 政務活動視察調査報告書 (No.政務-534)

委員会 ・会派名	井村伸幸 報告者: 井村伸幸
視察日時	令和6年10月7日(月)14:00~15:30
視察先 ・概要	新潟県三条市 ・人口 91,524人(R6年8月31日現在) ・世帯数 37,400世帯 ・面積 431.97km ² 新潟県下有数の工業都市であり、隣接する燕市とともに金属加工を中心に栄え、三条は「商人の町」、燕市は「職人の町」とも称されている。また、2014年度には施設一体型の小中一貫教育を開始するなど市内すべての公立小中学校において小中一貫校の導入が進んでいる。
視察内容	田んぼダムによる防災・減災の取り組みについて
選定理由 (目的)	昨今の異常気象に起因した大雨により、河川の氾濫や堤防の越水などによる浸水被害が増えている。急激な河川水位の上昇は、避難の妨げともなり、防災・減災の観点からも急激な水位の上昇を抑えることは2次被害の抑制にもつながることと考えられる。そのような中、平成14年に村上市で始まった「田んぼダム」に取り組む地域も新潟県内だけでなく全国的にも広がりつつあることから地域やその下流域の湛水被害リスクを低減する取り組みとして、本市での参考とする
視察概要及び 評価	【田んぼダム※1取組の経緯】 ・H16年度～ 7月13日の水害※2を受け、浸水被害対策を検討 ・H19年度～ 旧栄町の6地区のうち、農地・水・環境保全向上対策から大和、川通北保全会の2地区が田んぼダムの取り組みを開始 ・H22年度～ 市の推進事業で、月岡、大崎、福田地内等に無料で排水柵を配布 農家組合に、1農区当たり5,000円、排水箇所数当たり100円支援 ・H27年度～ 国の多面的機能支払交付金での対応に切り替え、上記支援を終了 ・R3年度～ 国の多面的機能支払交付金に田んぼダム加算が制度化(400円/10a) ※1「田んぼダム」とは 新潟県村上市南部の神林地区発祥の洪水被害を防止・軽減するために始まった取り組みで、雨量の多い時期に田の水を抜く排水柵等に流量調整器具を設置することで、降雨時の雨水を一時的に田に貯水し、河川への雨水の排出を遅らせることで洪水被害を防止するもの



三条市経済部農林課
農林土木係 佐藤係長(左)
と
栄広域協定 洪川様(右)



○流量調整器具の形式



H26 年度以後はフリードレーン式に変更

※2 水害概要(三条市)

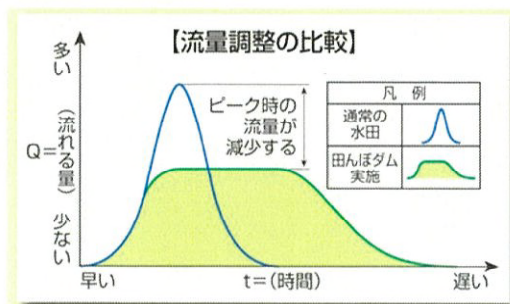
平成 16 年 7 月 13 日、新潟県中越地区を中心とした地域を大規模な集中豪雨が襲い、五十嵐(いからし)川や刈谷田(かりやた)川など 6 河川で 11 か所が破堤し、市街地が浸水するとともに、各地でがけ崩れなどが多数発生。

死者 9 名、重傷者 1 名、被害棟数 10,935 棟、被害世帯 7,511 世帯

【田んぼダムによる貯留効果】

令和 5 年度の取り組み面積 1,744ha(平均水深 15cm)、最大貯水量約 262 万 t(ナゴヤドーム 2 杯分に相当)

【取り組みの効果】



「田んぼダム」の取り組みを行うことで河川への急激な排水を抑制。県内の中越地域でシミュレーションの結果、約 54%浸水面積が減少

【課題】

○農家(特に上流域の農家)の理解と協力が必要

河川・水路からの溢水により被害を受けるのは中・下流域となることが多く、直接洪水被害を受けることの少ない上流域の農家(集落)には、流量調整器具設置のメリットが少なく、止めてしまった上流域の農家(集落)あり。

○営農の組織化の地域格差などから生じる取り組み状況の差

中干し期には早く排水したいが、街の水害を救うために農家が犠牲になるのは御免などの意見あり。田んぼダムを毎年継続して行うためにも目的や、必要性、効果を農家や市民に十分認識してもらうことが必要であり、効果や検証データによる PR も重要。

【主な QA】

Q: 稲わらや異物などにより流量調整器具が詰まることはないのか

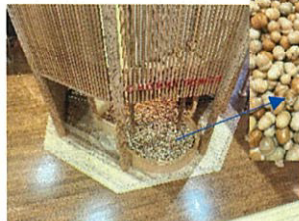
A: 現在はフリードレーン方式を採用していることから、基本的には異物が詰まることはないが、定期的に見回りを行い必要に応じて清掃をしている

Q: 「田んぼダム」に取り組んだもののやめてしまった農家(地区)もあるとのことだが、その理由は

A: 水害を抑制することにつながるということには理解するが、農家にとってのメリットが少なく、街の水害を救うために農家だけが犠牲になるのは如何なものかという意見が多かった

本市への反映 (意見・課題 など)	水田からの排水量を抑制することで、排水路や河川への雨水の流出を抑制し、水位上昇を抑えることができる「田んぼダム」の取組みは、排水路や河川からの浸水量や浸水面積の軽減が期待できる。また、「田んぼダム」に取り組むことで通常より田んぼの水位が一時的に上昇するが、理論上 30cm の冠水で 24 時間以内であれば水稻への被害は発生しないとのことからも、「田んぼダム」に取り組んだ農家から湛水被害の話は聞かれず、収穫量への影響も少ないとのことであった。 「田んぼダム」は貯水ダムのように大量の水を貯留するものでなく、田んぼ内に降雨を一時的に貯留して、緩やかに排水することで浸水被害の軽減に効果が期待でき、何よりも水田にもともと備わっている雨水の貯留機能を有効活用することから、あらためて大掛かりな工事を必要としないことから費用もさほどかからず、自主防災の観点からも本市に効果が期待できることから、今後、調査検討する価値のあるものとする。
----------------------------------	--

● 政務活動視察調査報告書(No.政務-535)

委員会・会派名	井村伸幸	報告者: 井村伸幸
視察日時	2024 年 10 月 8 日(火) 13:30～14:40	
視察先・概要	秋田県由利本荘市 ・人 口 70,858 人(2024 年 8 月 31 日現在) ・世帯数 30,937 世帯 ・面 積 58.1km ² 秋田県の南西部に位置し、2005 年に由利町含め 7 町が合併し誕生。秋田県内最大の面積を有し、沖合には国の促進区域指定を受け、優先的に整備が進められている洋上風力発電があり、2028 年以後の発電開始を予定している。	
視察内容	「鳥海山 木のおもちゃ館」について	
選定理由 (目的)	本市の中山間地域は、本市全体の面積の約 6 割を占め、水源涵養や自然災害の防止など重要な役割を担う地域でありながら、人口減少、少子高齢化など多くの課題を抱えている。そのような中、「中山間地域活性化計画～オクオカ イノベーションプラン 2030～」が策定されており、今後、森林資源の活用も必要と考える。そこで、廃校となった小学校を有効活用し、市産材を多用した木のおもちゃ館を運営する由利本荘市を視察し本市への反映を検討する。	
視察概要及び 評価	1. 設立経緯 (1)2012 年 2 月 一部の地域住民からの「何れ建物は朽ち果てるもの。解体すべき」との解体論あり。「旧鮎川小学校」が国の登録有形文化財となる。(建物の保存と利活用の方向に変更)また、子育て世代から、冬場や雨天時でも安心して子供たちが遊べる施設が欲しいとの市長あての手紙有 (2)2014 年 11 月 由利本荘市職員が「東京おもちゃ美術館」を視察し、同年 12 月に木育推進事業庁内検討会議を設置 (3)2015 年度以後、市内で適宜、「木育キャラバン」を開催し、木育への理解を推進 (4)NPO 法人芸術と遊び創造協会との連携により木造校舎を活用した遊び場の創設 7 月 1 日にオープン 2. 特徴 (1)外観を重視した国登録の有形文化財であるが、将来、重要文化財の指定を受けることも考慮し、復元できるよう可逆性に配慮した内装としている。(展示室は本来の内壁の室内側に再度壁を設置) (2)屋内の体育館では、耐震補強構造の内壁を利用し多種類の「遊びの小部屋」として活用 (3)もりのあそびばの木立(柱)やプールのドンぐりは地元産の木(エンジュ、山桜、ヒノキ、クリ、ケヤキ、ブナ等)を多用 (4)内装の木材についても地元産材や県産材の活用に留意 (5)内装や大型遊具の製作は地元の職人(大工、家具職人)が担当 (6)伝統的なおもちゃや触って温かみのある木製のおもちゃを中心にしながらも、家族や大人同士で楽しめるボードゲームなども充実 (7)館内で遊べるおもちゃの定期的な更新を継続することで、再来館を促進	
	2-(2) <u>耐震補強壁</u>  2-(4)、(5) 	
	遊びのこべや	ツリーハウス 木のどんぐりプール

 てづくり工房  ハイハイひろば	3. 維持管理体制 (1) 地元の住民が中心となって設立した NPO 法人が指定管理者として運営 (2) 市からの指定管理料(1,700 万円)と入館料収入(約 2,200 万円)が運営の大きな柱 4. 来館者について (1) 2024 年度の入館者数は 25,100 人(@2024.9.30) 【2018 年 7 月 1 日の開館以来の累計入場者数:320,993 人】 (2) 入館者の内訳 市外:75%(うち、59%が中学生以上、41%が小学生以下) 5. 「多世代交流・木育施設」とするための具体的な取り組みについて (1) ワークショップ(手作り・木工)の充実 (2) アクティビティの充実と大人向けのイベントの開催 (3) 定期的なイベント開催による誘客の増加を図る 6. 主な QA Q.職員の人数と勤務形態は？ A.担当職員数は 25 名。そのうち 4～5 名が 5 日/週のフルタイム勤務。清掃をお願いしている 4 名の方が 2 時間/日の交代勤務をしたり、鮎川駅～木のおもちゃ館を往復するシャトルバスの運転手として 2 日/週換算で高齢者の方が 3 名、交代勤務してもらっている。残りは 2～4 日/週の勤務を、4～7 時間/日であったりと様々な勤務形態をとっている。地域(近所)の方がボランティア的な感覚で働きにきていただいている。 Q.団体の来館者への対応については？ A. 養成講座の講習を受けた「おもちゃアテンダント」さんに 4 パターン(午前、昼、午後、1 日)、平日は 2 名、土日祝日は 4 名のシフトを組んで、手伝ってもらっている。 Q.遊び場スペースでの幼児・乳児の区分けは A.おもちゃ館館内の無料ゾーンには 3 歳未満児とその保護者しか遊べない「ハイハイひろば」があり、有料ゾーンとなる体育館の「森のあそびば」には耐震補強壁で区切られた 26 の「遊びのこべや」には様々な木製玩具やボードゲームなどが配置されており乳児と幼児がぶつかるようなことはない。基本、「館内は走らない」が原則のため、スタッフによる注意で走った子供がいたとしても歩くようになる。 また、屋外には「あゆの森公園」や「もりのなかにわ」があり、天候にもよるが人が分散されている。
本市への反映 (意見・課題など)	木造の館内で地産材をはじめとした木製玩具に触れ、屋外では自然に触れることで、将来的に「木」のことを考えてもらうといったストーリーができていく「鳥海山 木のおもちゃ館」は閉校した旧小学校を、そしてその周囲の自然を有効活用した「木育の広場」と呼べるスペースであると感じた。本市でも今後、人口減少による統廃合により閉校する小中学校が出た場合など、中山間地域に限らず木に触れ合うことができる広場の建設について検討してみても感じた。また、館内には木や竹など地域の素材を使って「てづくりおもちゃ」をつくれる工房も併設されており、本市の『おかざき世界子ども美術博物館』内の「親子造形センター」と趣旨が似ていることから、産材を譲り受けるなど交流ができたらしめ感じた。



公務ご多忙の中お越しいただいた
長沼由利本荘市議会議長(左から 2 番目)
とご説明いただいた由利本荘木育推進協会の
熊谷理事長(左端)と植村事務局長(右
から 2 番目)



↑ 遊びの部屋の手作り玩具 ↓



鮎川駅ロータリー内に設けられた子供用列車待合所
地産材がふんだんに使用されている

● 政務活動視察調査報告書 (No.政務-536)

委員会・ 会派名	井村伸幸	報告者: 井村伸幸
視察日時	令和6年10月9日(水)9:30~11:00	
視察先・概要	秋田県湯沢市 ・人口 39,782人(R6年8月30日現在) ・世帯数 17,458世帯 ・面積 790.91km² 県の南東部、奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた豪雪地帯に位置し、山形県と宮城県に接する。雄物川などの扇状地に田園地帯を形成。サクランボやリンゴなど果樹栽培では県内有数。水を生かした酒やうどん作りも盛んで、稲庭うどんは特産品。西栗駒一帯は広大な自然林と複数の温泉群に恵まれ、地熱の活用を積極的に推進。2カ所の地熱発電所が稼働中	
視察内容	「未来投資型人材育成事業」について	
選定理由 (目的)	岡崎市の人口が当初予定よりも早く減少傾向に転じたことから、人口の増加対策は喫緊の課題の一つと考える。そんな中、経済的理由から修学をあきらめることが無いよう貸与型奨学金制度を利用した学生が県外に進学しても、就職する段階でUターンあるいはJターンにより地元に戻り、定住に結びつけることのできる環境整備の一つとして、行政が奨学金の返還の一部を助成する制度など将来に向けての投資事業として取り組んでいる湯沢市を参考とする。	
視察概要 及び評価	 ご説明いただいた左より 湯沢市ふるさと未来創造部まちづくり協働課 佐藤課長、 同課未来づくり推進班 阿部主幹、 伊藤班長、阿部主事 I. 未来投資型人材育成事業 湯沢市には大学が無く、高校卒業後、進学や就職で地元を離れる若者が多く、15歳から35歳の年代では転入を転出が上回る(2020年~2023年) ⇒若者の地元への愛着を形成するきっかけが必要 (1) 奨学金返還助成制度(湯沢市独自の奨学金制度※1・学資補助の制度) 奨学金を活用し就学した者が、<u>就学後に地元企業に就職</u>するなど一定の条件を満たした場合、その<u>返還額の一部を助成</u>することで、地域を担う若年層等の定着とともに、地元企業を担う人材の確保及び育成を推進 ①事業内容 対象となる奨学金返還額(上限20万円)から、秋田県及び県内他市町村からの助成金を控除した額、または返還した年額の1/3で最大6万6千円 ②対象者 ・交付申請時点において、湯沢市内に定住する意思をもって住所を有し就労している者 ・市税などを滞納していないこと ・秋田県奨学金返還助成の一般分の交付決定を受けていること又は過去に県助成金の対象要件を満たしていない者 ・対象要件を満たしながら申請しなかった方 ・上記に該当する従業員の奨学金返還を支援する事業者(代理返還) ○湯沢市奨学金制度 高い向学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方に対し、奨学金を貸し付けることで、有為な人材を育成することを目的とした貸与奨学金制度	

①事業内容

＜貸付金額＞

1. 高等学校等: 1万5千円/月以内
2. 高等専門学校: 2万円/月以内
3. 大学等(専修学校等も含む): 5万円/月以内
4. 入学一時金(4年生以上の大学入学予定者に限る): 50万円以内

＜貸付利子＞無利子

＜返還期間＞10年以内(4年生以上の大学に進学する方のみ、在学期間の3倍の年数で変換可能)

②対象者

経済的理由により修学が困難であり、かつ、次のすべての要件に該当する方

- ・本人または保護者(原則として父母またはこれに代わる人)が湯沢市内に住所を有する方
- ・義務教育終了後の上級学校に在学する方(入学予定者を含む)
- ・向学心に富み、品行方正である方
- ・奨学金の返還に十分な能力を有する連帯保証人を選任できる方

○アンケート調査実施結果

学生70名に湯沢市の奨学金返還助成について、湯沢市への U ターンをするきっかけになるかどうかアンケートを実施

⇒希望する職種さえあれば、奨学金助成をきっかけとして湯沢市にUターンする可能性は高い

○現在の課題と今後の展開

課題: 周知不足(広報に情報は掲載しているものの、知らなかったという声度が度々上がる)⇒周知方法の改善について検討中

今後: 奨学金制度の周知方法・制度拡充検討中

(2)湯沢市出身大学生向け事業

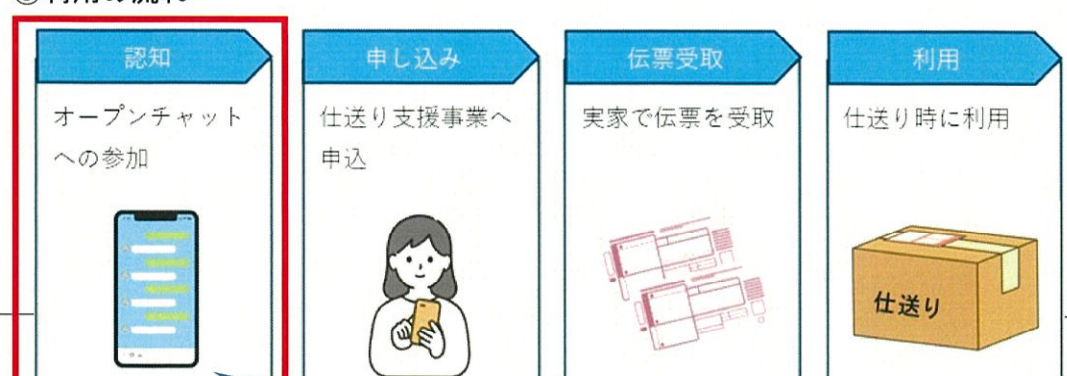
○ふるさと仕送り支援事業(2020年～)

地元を離れた学生との繋がりを構築し、仕送りを通して地元の魅力を再認識してもらいとともに地元湯沢への愛着を醸成することで、若者の U ターン・定住を促進する

①対象: 市外在住の市出身学生等

②内容: 各家庭から送付する仕送り(ゆうパック)について、年間6回分を上限に送料を市が負担

③利用の流れ



○利用者の声

R3年度仕送り支援を利用した保護者に向けてアンケートを実施(n=45)

①満足度:約95%の保護者が“満足”と回答

②回数:約70%の保護者が“ちょうどよい”と回答する一方で、約30%の保護者が“少ない”と回答

③改善点等

- ・一人暮らしには助かる制度
- ・事業の拡大と継続
- ・回数を増やしてほしい
など



2023年度より配布していた伝票枚数を4枚から6枚に増加

○現在の課題と今後の展開について

課題:対象でありながら、未だ申し込んでいない学生が多いことから、本事業の周知とどのように意見をくみ取るのか

今後:周知方法の改善や利用者へのアンケート内容などを検討

(3)グローバル人材育成事業

中高生が国際教養大学生や留学生と交流することにより見識や視野を広げ、グローバルな視点を持ち、地域で活躍・貢献できる人材の育成を図ることを目的に2022年より開始。

○留学体験シェア交流会

対象:海外経験や留学、英語学習に興味のある湯沢市内の中学生・高校生

内容:世界でグローバル人材が求められている理由を確認し、1年間の留学が必要となっている国際教養大学から海外経験や留学で学んだことやそれに至るまでの勉強方法や経緯を直接聞くことができる交流プログラム。グローバルな視点を持ち、今後の進路の可能性を広げる。

参加人数:

2022年度 17名 2023年度 第1回目 3名、第2回目 2名

2024年度 第1回目 8名、2回目 9名

参加者からの意見:

- ・たくさんの価値観を尊重することが大切だと感じた
- ・グローバルで活躍するためには、自主性や行動力、客観視する能力が必要だと感じた
- ・自分の意見や疑問を発言できたことは大切な経験になったと思う など

(4)全事業を通しての共通課題と今後

○課題

- ・利用者のニーズをしっかりと把握できておらず、対象者から制度を知らなかったという声が上がするなど周知不足と現状の把握不足が浮き彫りとなった
- ・イベントを通してできたコミュニティが形成できていないなど、学生同士のつながりの構築不足

○今後

- ・市出身学生同士のコミュニティの形成
- ・周知方法の改善
- ・アンケート実施によるニーズの把握



- ・Uターンを希望する若者の増加
- ・若者によるまちづくりの推進地域活性化

	主な QA Q.アンケートから希望する職種さえあれば、奨学金助成をきっかけに湯沢市へ U ターンする可能性が高いとのことだが、湯沢市内の地元企業数は？ A.大小合わせて約400社 Q.奨学金返還助成制度の申請対象者は交付申請時に湯沢市内に定住する意思をもって住所を有し就労していることが必要とのことだが申請後に移住してしまった場合の取り扱いとは？ A.湯沢市に住所を有していることが交付要件であることから、県外移住の場合は無効となる。ただ、1年目から3年目までは秋田県との共同事業であることから、県内移住であれば県からの助成(2/3)は有効 Q.ふるさと仕送り支援事業におけるオープンチャットの位置づけについて？ A. 湯沢市からは県外に進学した学生の親御さんに対し、支援制度の周知を行い、親御さんからお子さんに支援制度を利用するためにオープンチャットに参加するよう促してもらう。子どもがオープンチャットに参加したことが確認出来たらゆうパックの発送伝票を親御さんに支給する流れとなっている。
本市への反映 (意見・課題など)	昨今、奨学金を利用して進学したものの、その返済に苦慮している学生が多いと聞くことから、奨学金の返還の一部を県と市で手伝ってくれる制度の存在は U I J ターンを希望する学生を本市に呼び込む材料となると考える。ただ、湯沢市でもそうであったように、学生が制度を利用してまで岡崎市で働きたいと思えるような企業の存在は必要不可欠であると感じる。本市にもモノづくり産業に携わる企業が多く、自助公助により多くの企業の魅力づくりが課題であると感じた。